

消費科学連合会と食品安全委員会委員との懇談会（第3回）

1. 日 時 : 平成 19 年 2 月 1 日 (木) 15:30 ~ 17:10

2. 場 所 : 食品安全委員会委員会室

3. 出席者 : <消費科学連合会> (敬称略)

- ・会長 大木美智子
- ・副会長 伊東依久子
- ・副会長 石和祥子
- ・副会長 犬伏由利子
- ・企画委員 工藤操
- ・企画委員 清水順子
- ・企画委員 鈴木美根子
- ・企画委員 古川英子
- ・企画委員 山本唯子

<食品安全委員会委員>

見上委員長、小泉委員、長尾委員、野村委員、本間委員、畑江委員

<食品安全委員会事務局>

齊籐事務局長、日野事務局次長、國枝評価課長、境情報・緊急時対応課長、吉岡勧告広報課長、永田リスクコミュニケーション官、中山評価調整官

4. 議 事 : (司会 永田リスクコミュニケーション官)

- (1) 委員長挨拶
- (2) 出席者紹介
- (3) 意見交換

5. 意見交換の主な発言 (: 消科連側発言 : 委員及び事務局側発言)

遺伝子組換え食品について

- : 遺伝子組換え食品については、「いらない」「反対」という情報が圧倒的に多い。遺伝子組換え食品は食経験がないから危険・不安だという意見がある一方で、食経験の有無では安全性を判断できないという科学者もいる。我々にはそれらの情報を判断する力が無く、そのことで、不安を感じる人が多いのではないかと。もっと食品安全委員会が広報をするべきではないか。不安を打ち消すような論文や資料が見つからない。
- : 「新しい食品だから安全ではない」という意見は正しくない。遺伝子組換え食品は十分に安全性を確認している。遺伝子組換え自体は、これまでも「育種」という形で行ってきているが、育種の結果できた食物全てをリスク評価して食べているわけでもない。また、どんなものでも食べ過ぎれば体に悪いことは言うまでもない。
- : もともと含まれていないタンパク質を挿入し、それがきちんと消化されるかどうか等についても審査している。現在は、遺伝子組換え食品そのものを食べることはなく、遺伝子組換えの飼料等を食べた動物の肉を食べているが、遺伝子組換え食品そのものを食しても安全であるという評価をしている。あとは、好みや経済性の問題であろう。
- : 遺伝子組換えトマトなどは結局市場に出ていない。研究に時間やコストをかけているのだから、遺伝子組換え食品のメリットをもう少しうまく伝えるべきではないか。
- : 遺伝子組換え食品による環境影響はどうか。

: 環境影響についてはリスク管理機関でチェックしている。

トランス脂肪酸について

: トランス脂肪酸の記事を読んで安全性評価は先になると知り、不安なので、マーガリンからバターに変えた。

: 日本では規制緩和以来、「事後規制」が多くなった。海外ではトランス脂肪酸が規制されているのに対し、日本は後手後手になっていないか。報道されたらすぐに科学的情報をわかりやすく広報してほしい。

: 日本人の脂肪の摂取量から考えても、トランス脂肪酸を摂取して、ただちに健康影響が出るとは考えられない。FDAも厚生労働省もそういった判断をしている。ある一定の硬さに調整するためには、生産現場では硬化油はある程度必要である。また、日本のマーガリンは外国に比べ、軟らかく、硬化油の使用は少ない。

: トランス脂肪酸は、食品や油が古くなって酸化すると自然に生じるものでもあり、昔から少しずつ食べている。日本の現在の対応は非常にノーマルなものであろう。

: 「摂取量」は個人差が大きく、若年層は脂肪を多く摂取していると思われる。平均的な日本人の脂肪の摂取量だけで説明するのは、不十分ではないか。特に子供達が多用する菓子類にはバターの代わりにマーガリンが使用されていることが多いことを考えてほしい。

: 「外国ではトランス脂肪酸を規制している」という情報だけが入ってくる。「なぜ」というのを消費者は知りたがっている。「なぜ」を説明してもらい、理解できれば信頼・安心につながる。

: トランス脂肪酸については、マスコミの伝え方も偏りがあり、それによって消費者に不安感があるのは確かである。食品安全委員会では、非常に真面目にリスク評価を行っているが、その事を含め消費者に伝わらないのは、「情報のニーズとサプライのミスマッチ」が起きているからだろう。受け取る側がどんな情報を欲しているかというニーズを捉えて、丁寧に説明していく必要があると思っている。消費者の方々もぜひ、科学的な情報に興味を持って頂きたいし、消費者団体の方々にはそれをリードして頂きたい。

: 2年前にファクトシートを出しているが、食の安全ダイヤルへのお問い合わせも多いので、ホームページのトピックスに再掲載している。ぜひ、ご活用頂きたい。また、トランス脂肪酸含有量の調査も進行中である。

放射線照射食品について

: 食品安全委員会は、放射線照射食品を「推進する・しない」という立場ではない。しかし、現在企画専門調査会で、放射線照射食品を自ら評価するべきではないかという意見がある。消費者のお立場で、「評価の優先度」についてどのようにお考えかお聞きしたい。

: 原爆と結びつけて不安と感じる人は少なくなっていると思うが、「今」「何のために」放射線照射を行うのか理解できない。業界からの要望によって評価が進み、いつの間にか許可されてしまうというのは納得出来ない。もっと説明が欲しい。必要性と安全性が理解できれば、絶対に反対ということではない。

: 品質を保持できる殺菌方法であることはわかるが、ドイツでの動物実験で発ガン性が認められた等の記事を見たりすると、不安が広がる。

: 食品安全委員会はリスク評価機関であり、国民それぞれの「安心感」の達成という面では、期待に添えない。「安心」は100人いれば、みな違う。各国の評価機関をみても、「安心」については応えていない。

- : リスク評価機関としては、自ら評価の案件としては、現にリスクにさらされているものを優先すべきと考える。放射線照射食品が「規格基準」の変更ということであれば、リスク管理機関である厚生労働省の判断になろう。
- : 世界的には香辛料の滅菌法は放射線照射である。他国ではできるのに、日本ではお金と時間をかけて、他の滅菌法を行っていることは、生産者・消費者双方にとって不利益ではないかとも思う。
- : お話をまとめると、消費者としては、放射線食品について絶対反対というわけではないが、科学的なことについてもっとわかりやすく説明してほしいし、今後もこのような意見交換を続ける中で評価の必要性を見極めていくべきではないかと考える、ということでもいいか。
- : そのとおり。

特定保健用食品等について

- : 昨今、「いわゆる健康食品」による健康被害の報告が出ており、「食薬区分の考え方」や摂食者の健康状態に係るコントロールの難しい製品(特に血糖や血圧コントロール)の取り扱い、表示の問題、有害性はなく有効な新しい特定保健用食品等について考えなくてはならない時期にきているのではないかと思うが、お考えを伺いたい。
- : ダイエットや血糖・血圧コントロール等については幅広い世代で関心が高く、手軽に手に入る健康食品を多種類併用している人も多い。そうしたことを考えるとサプリメントとともにもう少し慎重に検討する時期にきていると考える。
- : CMでは、注意喚起はほとんど見られない。表示も不親切である。危険性をきちんと明示しないことは広告規制にならないのか。
- : 「薬事法」との関係で、薬効に関する表現については、リスク管理機関において監視している。しかし、実際の広告表現は、境界線ぎりぎりのものもあると聞く。
- : 食品安全委員会課題と思っている点を、意見や情報の募集などの形で、広く世の中に問うてはどうか。

食品安全委員会の「評価」の範囲について

- : 「牛乳」のペットボトル使用に関連したリスク評価等においても感じるが、なぜ、今、この評価をするのか、必要なかといった点について、もっと踏み込んだ説明を望む。
- : リスク管理機関から評価依頼が来れば評価をすると食品安全基本法に明記されており、評価依頼の背景については、リスク管理機関にぜひ、お問い合わせ頂きたい。各省のリスクコミュニケーション担当者が集まる会議でも今のような御意見を伝える。自ら評価については、様々な御意見や情報を収集しつつ、取り組んでいる。今後も御協力をお願いしたい。

(以上)